

⑫ 特許公報 (B2)

平4-20818

⑬ Int. Cl.⁵B 60 R 1/08
// G 02 B 5/10

識別記号

府内整理番号

7812-3D
7542-2K

⑭ 公告 平成4年(1992)4月7日

発明の数 1 (全4頁)

⑮ 発明の名称 車両用パックミラー

審判 昭63-22256

⑯ 特願 昭59-56581

⑰ 公開 昭60-215446

⑱ 出願 昭59(1984)3月23日

⑲ 昭60(1985)10月28日

⑳ 発明者 三宅 信也 愛知県名古屋市千種区香流橋1丁目4番36号

㉑ 出願人 三宅 信也 愛知県名古屋市千種区香流橋1丁目4番36号

㉒ 出願人 山田 正弘 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字会下坪26

㉓ 代理人 弁理士 西山 聰一

審判の合議体 審判長 山本 格介 審判官 長谷川 吉雄 審判官 岡田 万里

早期審理対象出願

㉔ 参考文献 特開 昭54-153448 (JP, A) 実開 昭52-153252 (JP, U)

実開 昭54-120950 (JP, U)

1

2

㉕ 特許請求の範囲

1 曲面体より成り上下方向を長手状とする矩形状のパックミラー本体の一側辺の上辺側寄りに位置する交点を設定すると共に、他側辺の下辺側寄りに位置する交点を設定し、かかる交点を結ぶ線の中間点と直交する斜行線を設定し、該斜行線上に中心点を位置させ、且つ交点を通過する所定半径にて円弧を描いて境界を設けると共に、同中心点より前記半径より大なる半径にて一側辺の下辺側寄りと交差すると共に、下辺の他側辺側寄りと交差する円弧を描いて境界を設け、パックミラー本体の上方他側辺側に偏在すると共に、略半分の面積を占める球面からなる後方視認区域と、パックミラー本体の下方一側辺側に位置する球面からなる下方視認区域と、両区域を継続させる球面からなる接合区域とに区割形成し、一方中間点を垂直に通過する線を設定し、該線上に中心点を位置させる後方視認区域の球面の曲率半径を所定の規格値と成し、又同線上に中心点を位置させる下方視認区域の球面の曲率半径を後方視認区域の曲率半径より小と成し、又同線上に中心点を位置させる接合区域の球面の曲率半径を後方視認区域の曲率半径より小と成すと共に、下方視認区域の曲率半径より大と成し、前記境界部位の曲率半径を大

なる曲率半径に小なる曲率半径を内接させて順次移行して継続する様にしたことを特徴とする車両用パックミラー。

㉖ 発明の詳細な説明

5 本発明は車両用のパックミラーにおいて1体のパックミラー内にて後方および下方死角部分を視認可能ならしめる様にした車両用パックミラーに関するものである。

従来、トラック、バス等の大型車両に装着されている広視界パックミラーは運転席から車両の両側に沿って後方を安全視認するのに使用されているが、鏡面の曲率が一定であるため特に前輪部分に対応する下方側面を視認することができず、該部分が死角となつて前輪巻き込み事故の多発を招来する結果となつていた。

そこで下方部分の視認を可能にするためパックミラーの曲率半径を規定値より小となして視認範囲を広範に設定することも考えられるが、かかるパックミラーでは通常の後方視認時において遠近感が失われて安全走行に支障を来たす欠点を有していた。

又、特開昭54-153448号公報に見受けられる自動車用後写鏡にあつては、各曲率半径の中心点の位置は図面から明らかな様に、成形後の鏡の縦断

面の曲線の様に順次移動させて夫々の曲率半径の中心点を設定しなければならず、このことは所定の曲率半径を有する鏡を製造するために使用されるのし型の曲面形状を形成する際の製造を非常に困難と成し、当業者においてはこの非現実的な手法（技術的にこの曲線は求められない）は全くの論外とされ実現されていない欠点を有していた。

本発明はかかる点に鑑み、発明成さしめたものにして、以下本発明の一実施例を図面に基づいて説明すると、

1は トラック、バス等の大型車両に装着される曲面体から成るパックミラー本体であり、無機ガラス、アクリル樹脂等の適宜材質より成るものにして、上下方向を長手状と成す矩形状に形成している。

そして、パックミラー本体1は上方における他側辺2側に偏在すると共に、パックミラー本体1の略半分の面積を占める後方視認区域4と、パックミラー本体1の下方における一側辺6側に偏在する小区域の下方視認区域7と、該下方視認区域7と後方視認区域4との両者を継続する接合区域8とに区割し、パックミラー本体1を三つの区域により構成している。

かかる区域の区割設定については、パックミラー本体1の一側辺6の上辺9側寄りに位置する交点P₁を設定すると共に、他側辺2の下辺10側寄りに位置する交点P₂を設定し、かかる交点P₁、P₂を結ぶ線の中間点Mと直交する斜行線X-Xを設定し、該斜行線X-X上に中心点O₁を位置させ、且つ交点P₁、P₂を通過する所定半径r₁にて円弧を描いて境界3を設けると共に、同中心点O₁より前記半径r₁より大なる半径r₂にて一側辺6の下辺10側寄りと交差すると共に、下辺10の他側辺2側寄りと交差する円弧を描いて境界5を設けることによつて、球面からなる後方視認区域4と、球面からなる下方視認区域7と、両区域を継続させる球面からなる接合区域8とに区割形成している。

次に各区域の曲面の曲率について説明すると、境界3と他側辺2、一側辺6との交点をP₁、P₂とし、該交点P₁、P₂を結ぶ線の中間点Mを垂直に通過する線m上の点を中心とする曲率半径R₁の球面にて、その始まりを境界3側として順次上辺9側へ移行させて後方視認区域4を湾曲形成し

ている。

続いて、後方視認区域4に継続する接合区域8については、線m上に中心点を位置する前記後方視認区域4の曲率半径R₁より小なる曲率半径R₂の球面にて、その始まりを境界5側として順次境界3側へ移行させて接合区域8を湾曲形成している。

更に、接合区域8に継続する下方視認区域7も同様に同じ線m上に中心点が位置し接合区域8より小なる曲率半径R₃の球面にて、その始まりを下辺10側として順次境界5側へ移行させて下方視認区域7を湾曲形成している。

この様に、各区域の球面の曲率半径を、パックミラー本体1の下方よりその始まりとし、境界3、5の部位は大なる曲率半径に小なる曲率半径を内接させて順次移行させ、異なる曲率半径の曲面が円滑に継続する様に成している。

尚、図示のパックミラー本体1は右側装着用を示し、左側装着用はこれと対称形状に設定する様に成している。

次に曲率半径等の数値の具体例を示すと、パックミラー本体1の横幅Wが250mm、縦長Lが300mmの場合、境界3と他側辺2および一側辺6との交点P₁、P₂の上辺9および下辺10からの寸法をA=100mm、B=50mmと成し、かかる交点P₁、P₂を結ぶ線の中間点Mと直交する斜行線X-Xを設定し、該斜行線X-X上に中心点O₁を位置させ、境界3、5の半径をr₁=600mm、r₂=660mmと成している。

又、各区域の曲率半径については、後方視認区域4は一般の規格値（JIS規格）に対応してR₁=600mm、下方視認区域7の曲率半径をR₃=400mmに設定し、両区域に継続する接合区域8の曲率半径をR₂=500mmに設定している。

要するに本発明は、曲面体より成り上下方向を長手状とする矩形状のパックミラー本体1の一側辺6の上辺9側寄りに位置する交点P₁を設定すると共に、他側辺2の下辺10側寄りに位置する交点P₂を設定し、かかる交点P₁、P₂を結ぶ線の中間点Mと直交する斜行線X-Xを設定し、該斜行線X-X上に中心点O₁を位置させ、且つ交点P₁、P₂を通過する所定半径r₁にて円弧を描いて境界3を設けると共に、同中心点O₁より前記半径r₁より大なる半径R₂にて一側辺6の下辺10側寄りと交差すると共に、下辺10の他側辺2側寄りと交差する円弧を描いて境界5を設けることによつて、球面からなる後方視認区域4と、球面からなる下方視認区域7と、両区域を継続させる球面からなる接合区域8とに区割形成している。

りと交差すると共に、下辺 10 の他側辺 2 側寄りと交差する円弧を描いて境界 5 を設け、パックミラー本体 1 の上方他側辺 2 辺に偏在すると共に、略半分の面積を占める球面からなる後方視認区域 4 と、パックミラー本体 1 の下方一側辺 6 側に位置する球面からなる下方視認区域 7 と、両区域を継続させる球面からなる接合区域 8 とに区割形成したので、後方視認区域 4 において通常の遠近感により車両の後方を明確に視認することが出来ると共に、下方視認区域 7 により従来死角部分とされていた車両直下の斜め外方の前輪部分一帯を明確に視認することが出来る。

又、一方中間点 M を垂直に通過する線 m を設定し、該線 m 上に中心点を位置させる後方視認区域 4 の球面の曲率半径 R_1 を所定の規格値と成し、又同線 m 上に中心点を位置させる下方視認区域 7 の球面の曲率半径 R_3 を後方視認区域 4 の曲率半径 R_1 より小と成し、又同線 m 上に中心点を位置させる接合区域 8 の球面の曲率半径 R_2 を後方視認区域 4 の曲率半径 R_1 より小と成すと共に、下方視認区域 7 の曲率半径 R_3 より大と成し、前記境界 3, 5 部位の曲率半径を大なる曲率半径に小なる曲率半径を内接させて順次移行して継続する

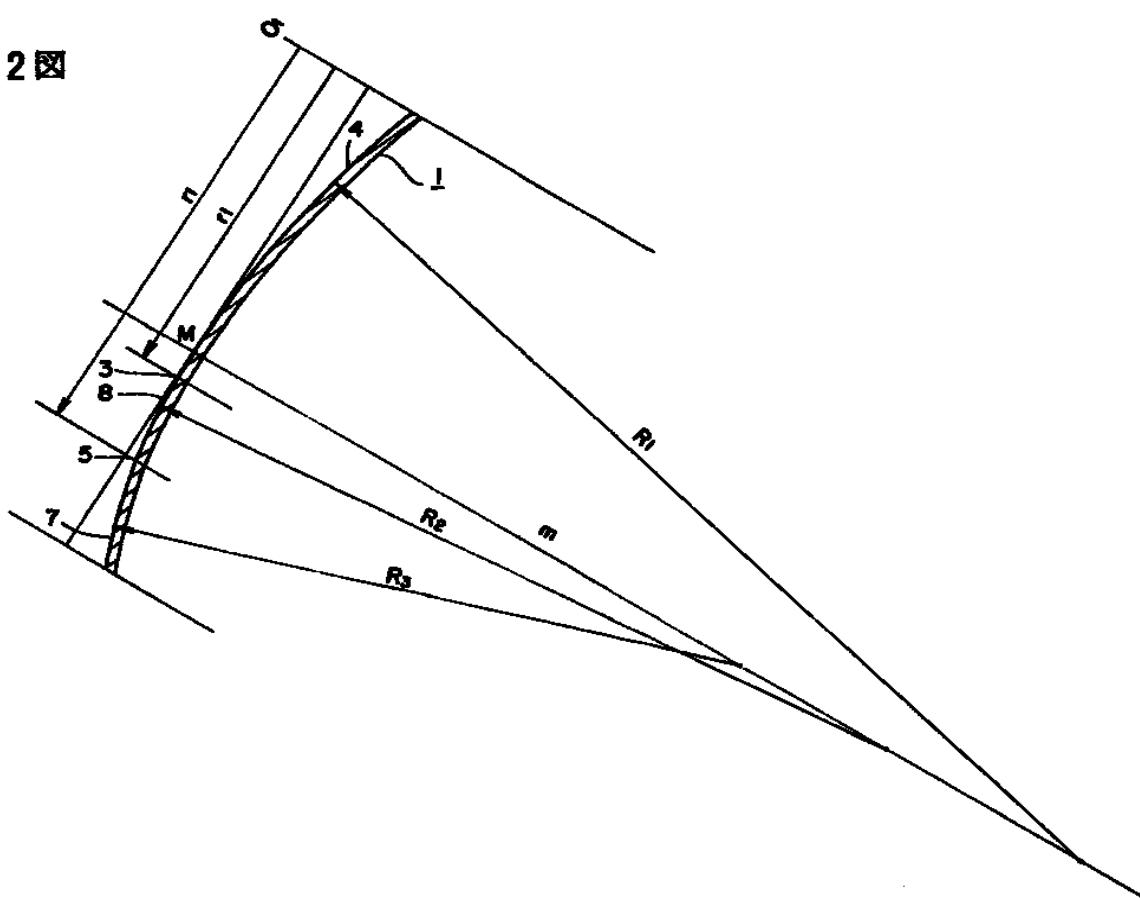
様にしたので、中間点 M を垂直に通過する線 m 上に各区域 4, 7, 8 の曲率半径の中心を位置させていることにより、従来の様にミラー本体の断面曲線と同様なる曲線を予め設定するものに比し、
5 曲率半径の中心位置の設定を極めて容易にすることが出来ると共に、線 m 上に各区域 4, 7, 8 の曲率半径の中心を位置させるだけで、大なる曲率半径に小なる曲率半径を内接することが出来るため、各区域 4, 7, 8 の継続部位に何ら歪みを発生させることなく円滑に継続することが出来、よつて各区域 4, 7, 8 を移行する物体の映像を自然なものとして確認することが出来、よつて運転中の判断を確実にして且つ瞬時に行えることにより、安全性を大幅に向ふ上出来る等その実用的效果
10 甚だ大なるものである。

図面の簡単な説明

図は本発明の一実施例を示すものにして、第1図は本発明に係る車両用パックミラーの正面図、第2図は第1図の X-X 断面の端面図である。

20 1 ……パックミラー本体、2 ……他側辺、3 ……境界、4 ……後方視認区域、5 ……境界、6 ……一側辺、7 ……下方視認区域、8 ……接合区域、9 ……上辺、10 ……下辺。

第2図



第1図

